

こんにちは 町長です

Hello from the Mayer



高野 まさひろ

「スマホ町役場」がひろく 松伏町の新しい未来

皆さま、こんにちは。

松伏町のLINE公式アカウントは、多くの皆さまにご利用いただき、このたびお友だちが“1万人”を超えました。近隣自治体と比べても高い登録率となっており、町政が確実に“身近なもの”として受け入れられ始めていることを実感しています。

LINE公式アカウントの新機能「スマホ町役場」では、簡単な申請や通報、必要な情報の受け取りなどが、スマートフォンから手軽に行えるようになりました。役場に足を運ぶ時間が取れない方や、日常の中で気づいたことをすぐに伝えたい方にとって、新しい行政との関わり方が広がっています。

今後も機能は順次拡充してまいります。「スマホ町役場」を通じて、町政をより身近に感じられる松伏町の新しい未来を、ともにつくっていきましょう。



町公式LINE

スマホ町役場
ご利用は
こちらから

松伏町消費生活センター 情報

車を売る時は要注意！ ～中古車売却トラブルが急増中～

中古車買取業者による強引な勧誘、キャンセル料が高額で解約できない、契約後の査定額の減額、車を渡したのに契約金未払い等、中古車売却によるトラブルが多発しています。訪問によるものであっても中古車の売却はクーリングオフ対象外であり注意が必要です。

【事例1】車をネットの一括査定サイトに登録したら、すぐ数社から電話があった。一番査定額が高い業者に改めて査定を依頼したら、夜中に来訪され強引に車を持ち去られた。

【事例2】近隣の中古車買取業者に売却の査定を頼んだら、強引に勧誘され契約した。査定額が低いので、すぐに解約を申し出たが高額なキャンセル料を請求された。

★消費生活センターからのアドバイス

- ・強引な勧誘をする業者は危険です。査定の場合、契約せず、必ず複数社と比較しましょう。
- ・契約前に買取業者の情報収集を必ず行いましょう。また、キャンセル条項や支払い条件など契約書の重要事項をよく確認しましょう。
- ・査定はプロが行っているのだから、査定後の減額には一方的に応じる必要はありません。事故歴や修復歴がある場合は、必ず申告しましょう。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし 又は ☎984-7208

えせ同和行為を排除しましょう

— 埼玉葛えせ同和行為対策強化月間 —

本町を含む埼玉葛市町では、毎年4月を「埼玉葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

▶「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

▶えせ同和行為は断固拒否しましょう



法務省：えせ同和行為を排除するために

行財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎991-1873

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

▶部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉葛市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。